

『弦作留わざを知ると言はなくに』

(萬葉集九七番)

間 宮 厚 司

萬葉集卷二の九七番歌第四句は、旧來難訓とされており、いまだ定訓を得ない。それでは、まず問題の所在を明らかにするところからはじめよう。

三薦^{みこもろ}刈^{かり} 信濃^{しのの}乃^の真弓^{まゆみ} 不引^{ひかず}為^ず而^{して}

① 強佐留
② 強作留
③ 弦作留
行事^{わざ}乎^を 知跡^{しよと}言^い莫^な君^{なく}二

① 強佐留——元曆校本・金沢本・類聚古集・古葉略類聚鈔・紀州本(神田本)。

② 強作留——新点本諸本。

③ 弦作留——②の「強」字を「弦」字の誤りと見る考え。契沖『萬葉代匠記(初稿本・精撰本共)』・真淵『萬葉考』など。

〈複製本があるものは、それにあたって確認した。〉

上の事情からわかるように、第四句上三字の本文は、少なくとも①②③の三つのケースが考えられる。では①②③のうち、どれが九七番歌の本文として採用されるのが最もふさわしいのか。以下、順次検討することで、九七番歌第四句の本文と訓を決定し、合わせて一首全体の解釈まで言及したい。

なお、各注釈書で述べられている諸説を逐一紹介するようなことは、煩雑になるのを避けるため行なわない。とはいっても、先行諸説と私見との境が、はっきりわかるように論述することをここに予めお断わりしておく。

①の「強佐留」を本文とした場合。

「強佐留」は、次点本である元曆校本・類聚古集などに一致して見られる。したがって、「強佐留」で適切な訓が見出せるならば、資料的にもそれがいちばん良い。「強佐留」を普通に訓むとすれば、塙書房本『萬葉集』が訓むように、シヒサルであろう。しかし、シヒサルワザではどのような意味を表わすのか全く理解できない。さて、「強佐留」で次に考えられる訓み方は、澤瀉久孝氏の『萬

葉集注釋」が示すシヒザルである。ただし、「強佐留」をシヒザル

と訓む場合は、「佐」の仮名を濁音に用いた例があるか否かを調べ

ておく必要がある。萬葉集で、「佐」を濁音仮名ザに使った例は、

黄葉之あきは 丹穂日者繁にほひ 然輒しかども 妻梨木乎つまはな 手折可佐たぢり (さ)寒さむ

の一例のみで、萬葉集の中でこの例以外は、すべて(六百余例)

清音仮名サで使用されている。よって、「強佐留」をシヒザルと訓

む可能性は、極めて低いという結論に達する。この点に関して、

『萬葉集注釋』は一言もふれていない。それでもなおかつ、「強佐

留」を二一八八番歌の「手折可佐寒」同様、あえて例外と認めて、

シヒザルと訓んだ場合は、一首全体の意味はどのように解釈される

のであろうか。『萬葉集注釋』は、九七番歌に対して次のような口

語訳を与えている。

その信濃の弓を——引かないで、強ひもしない事を、わかつて

ゐるとは申しませんに。

そして、さらに詳しく、

強ひるとは「いなと云はば強ひめやわが背」(四・六七九)と

あるによつて明らかになやうに、強引にせまる事である。従つて

強ひざるわざとは、強引にせまる事をしないのである。上の

「引かずして」の意をもう一度強くくりかへした形である。私の

心を誘はうともなさらず、強ひてともおつしやらないので、

その事を「知る」といふのは理解してゐること、わかる事、即

ち御自身で強い意志表示をなさらないので、「いなといはむ

かも」などと勝手にきめておいでになるがそんな事がわかりま

すか、といふのである。

と解説を加えている。

確かに、『萬葉集注釋』の説明を丁寧に読むならば、多少は納得

できるという人もあるいはいるかもしれない。しかしそれは、その

ような解釈があくまでも成り立ち得ないこともないという程度で、

不自然かつ不安定な、かなり苦しい説明の仕方といえよう。強ひ

ざるわざを知るといはなくには、「強い事を知る」という

まわりくどい表現がわかりにくく、全体として不可解な印象をどう

しても持たざるを得ない。

すなわち、本文を「強佐留」と定めたのでは、妥当な訓と釈は見

出せないのである。

◎の「強作留」を本文とした場合。

新点本諸本で一致する「強作留」を素直に訓むとシヒサルだが、

シヒサルワザでは意味をなさない。

また、「強作留」をシヒザルと訓むのは、「作」字がザの音節に用

いられないところから否定される。

そこで、本文に「強作留」を選定した場合は、日本古典文学全集

本『萬葉集』のようにそのまま「強作留わざ」としておく以外、今

のところ方法はなさそうである。

それにしても、塙書房本『萬葉集』および全集本『萬葉集』は、

いずれも佐竹昭広・木下正俊・小島憲之、三氏の共著であるにもか

かわらず、塙書房本では「強佐留」でシヒサルと訓んでおきなが

ら、全集本の方では本文を「強作留」として、訓みを保留している

のはどういわけなのだろうか。察するに、塙書房本の方は、歌の

解釈を行なわないので、とにかく次点本で一致する「強佐留」を本

文に据え、一応シヒサルと訓んだ。それに対して、全集本の方は歌の解釈をしなければならぬ。しかし、「強佐留」と訓んでも解釈することはできない。そこで、やむを得ず「強作留」で訓まずに保留したのである。

結局のところ、①の「強佐留」でも、②の「強作留」でも、訓みを決め、さらに進んで解釈まで試みることはできないのである。

①の「強作留」を本文とする立場。

「強作留」を本文とする立場は、②の「強作留」の「強」字を「弦」字の誤字と見なすものである。字形の点から、「強」と「弦」は行書草書において、誤写の範囲内に入って来る可能性は高いと思われる（たとえば、類聚古集）。ただ、誤字説を導入するのは、最後にとるべき手段で、窮余の策であることは言うまでもない。しかし、①「強佐留」・②「強作留」で適当な訓を探し出せない現在、③の「強作留」を検討する価値は十分認められよう。

それでは、「強作留」はどう訓まれるべきであろうか。最初にこの誤字説を唱えた契沖は、『萬葉代匠記（精撰本）』で「ツルハクルト讀ヘキカ」としている。しかし、ツルハクルでは、ツルハクルワザヲと字余りになる点が引つかかる。真淵は契沖誤字説を承け、『萬葉考』でヲハグルと訓んでいる。これならば、ヲハグルワザヲとなり、字余りは解消される。しかし、真淵説ヲハグルは、
……牛尔已曾 鼻繩波久（く）例……

（萬十六―三八八六）

という例（久）は清音仮名）があることから、ヲハクルに改められる。では、ヲハクルと訓んだ場合、一首全体の意味はどうなるの

だろう。鴻巣盛廣氏の『萬葉集全釋』と日本古典文学大系本『萬葉集』が、ヲハクルで訓釈しているので、口語訳を参考までにあげてみる。

『萬葉集全釋』の訳。

（三蕨苅信濃乃）弓ヲ引カナイデハ、弦ヲ張ルコトヲ知ルモノハナイト、世間テ言フデハアリマセシカ。貴方モ私ヲ引イテ御覽ナサラナケレバ私ガ否ト云フカ、ドウカ分カラナイデハアリマセシカ。

大系本『萬葉集』の訳。

信濃の真弓を引いて見もしないで、弓弦のかけ方を知っている人はないと言います。（女の気を本気で引いて見もしないで、女を自分の意に従えさせることの出来る人はないと言います。）これならば、ほぼ無理のない解釈と思う。

さて、誤字説「強作留」が本当にヲハクルと訓み得るかどうかについて、ここでもう一度考え直してみたい。

ヲハクルと訓む注釈書は、萬葉集九九番歌第二句の「都良絃取波氣」を例に引き、さらに日本書紀に「矢作部」があるところから、「強作留」にヲハクルの訓を与えている。しかし、わずかこれだけの指摘では、誤字説である「強作留」を容認するにはあまりに不十分といえる。誤字説は、ただでさえ大きなハンディを背負っている。したがって、誤字説「強作留」を採用する場合は、それに見合うだけのより多くの根拠を示す必要がある。それでは、誤字説「強作留」は成立すると考えてもよいかどうかについて、以下私見を述べることとする。

まず、「弦」字をヲと訓む例は、『大治本八十華嚴経音義』に、

樂絃 文作ニ弦字、奚豎反、所以張弓弩等、倭言都留、又

とある(注2)。(・は筆者が付けた)。

「作」字については、『色葉字類抄(前田本・黒川本共)』に、羽ハク也 作ハ矢(ハクのクの字に濁声点あり)

とあるところから、ハクと訓めることはわかる。ただし、この場合のハクはへ竹に矢じり羽をはめて矢に作る意であり、へ弓に弦をつける意のハクではない。それでは何故、「弦作留」でヲハクルと訓めるのだろうか。それは、活用語尾を示す「留」が施されているから、「作留」で下二段動詞の連体形ハクルと訓み得るのである。また、下二段動詞のハクがへ弓に弦をつける意であることは、九七番歌に続く九九番歌に、「梓弓 都良絃取波氣」とあるのが例証となる。従来の注釈書が、この「都良絃取波氣」に着目した(最初は

「萬葉考」)点は卓見であると思う。しかし、この程度では「弦作留」説はまだ容認し難い。そこで次に、九六〜一〇〇番歌のへ久米禪師娚三石川郎女時歌五首」という一連の歌群における表記法と意味との関係について、全体を眺めわたしてみたい。

へ久米禪師娚三石川郎女時歌五首」は、いわゆる恋の問答歌で、返歌では相手の言葉や巧みに取り込みながら歌を展開している。今、それを順を追って説明してみよう。

まず、九六番歌と九七番歌を挙げてみる。

九六 水鷹^{みづたか} 信濃^{しのの}乃真弓^{のまゆみ} 吾引者^{われひきま} 字真人^{あまのまこと}佐備^{さけ}而^を 不^{いな}欲^た常^{とこ}将言^{しやうごん}

可^か聞^{きこ} 禪師^{ぜんじ}

九七 三^み蕪^い苳^す 信濃^{しのの}乃真弓^{のまゆみ} 不^ひ引^ひ為^{して}而^を 弦^を作^{する}留^り行^は事^を乎^を 知^と跡^と言^ご莫^は有^な

君^{きみ}二^に 郎女^{らに}

この二首は次のような対応をなしている。

九六 水鷹^{みづたか} 信濃^{しのの}乃真弓^{のまゆみ} 吾引者^{われひきま} 不^{いな}欲^た常^{とこ}将言^{しやうごん}可^か聞^{きこ} 禪師^{ぜんじ}

九七 三^み蕪^い苳^す 信濃^{しのの}乃真弓^{のまゆみ} 不^ひ引^ひ為^{して}而^を 弦^を作^{する}留^り行^は事^を乎^を 知^と跡^と言^ご莫^は有^な

次に、九八番歌と九九番歌を示してみる。

九八 梓弓^{あざな} 引者^{ひきま}随意^{じゆい} 依目友^{よめとも} 後^{のち}心^{こころ}乎^を 知^と勝^か奴^に鳴^な 郎女^{らに}

九九 梓弓^{あざな} 都良^{とら}絃^{げん}取^と波^な氣^き 引^ひ人^{ひと}者^を 後^{のち}心^{こころ}乎^を 知^と人^{ひと}曾^{そと}引^ひ 禪師^{ぜんじ}

この二首は次のような対応をなしている。

九八 梓弓^{あざな} 引者^{ひきま}随意^{じゆい} 依目友^{よめとも} 後^{のち}心^{こころ}乎^を 知^と勝^か奴^に鳴^な 郎女^{らに}

九九 梓弓^{あざな} 都良^{とら}絃^{げん}取^と波^な氣^き 引^ひ人^{ひと}者^を 後^{のち}心^{こころ}乎^を 知^と人^{ひと}曾^{そと}引^ひ 禪師^{ぜんじ}

それでは最後に、一〇〇番歌を見てみることにしよう。

一〇〇 東人^{あづまの}之^の 荷^に向^{むか}窈^う乃^の 荷^に之^の緒^{いと}尔^に 妹^{いも}情^{じやう}尔^に 乘^{のり}尔^に家^か留^り香^か問^{もん}

この一〇〇番歌は、九八および九九番歌と次のように対応している。

九八 梓弓^{あざな} 後^{のち}心^{こころ}乎^を

九九 梓弓^{あざな} 後^{のち}心^{こころ}乎^を

一〇〇 東人^{あづまの}之^の 妹^{いも}情^{じやう}尔^に

一〇〇の初句「東人之」のアヅは、九八・九九両歌の初句「梓弓」のアヅと音をそろえることで、九八と九九とを承けたかたちとなっている。なお、一〇〇「妹情尔」のココロは、前二首の九八・九九「後心乎」のココロと表記を変えているが、これは一種の変字法といえる。ここで再び五首全体を見わたすならば、この一連の歌の中に、いわゆる広義の変字法が幾組か見えることに気付く。それ

を指摘してみよう。

九六 水薦苳

九七 三薦苳

九六 不常將言可聞

九八 知勝奴鴨

一〇〇 乘尔家留香問

これらの事実を考え合わせれば、これら五首は表現の上でも、また表記の上でも、極めて緊密な照応を持って構成されていることが知られる。そして、このような視点を持つたうえで、九七番歌第四句の本文を「弦作留行事乎」と仮定するならば、

九七 弦作留行事乎

九九 都良絃取波氣

の二句の対応は、ごく自然であることが理解できよう。かつまた、この場合は、ヲについて、

九七 弦作留行事乎

九九 都良絃取波氣

一〇〇 荷之緒尔毛

という変字法が成立しているようにも見える。(ただし、一〇〇の「緒」はヒモであって、弓のツルではないのだが。)

以上の事柄を総合することによって、九九番歌の第二句「都良絃取波氣」は、九七番歌の第四句「弦作留」を承けた句であると見ることに無理がなくなる。ここを従来の注釈書のように、いきなり関

係付けたのでは、あまりに唐突すぎ、簡単に首肯することはできない。この〈久米禪師娉石川郎女時歌五首〉には、これを表記した者の工夫が随所に見られるのである。一例を補足するならば、九七番歌の「三薦苳……知跡言莫君二」などは、明らかにはじめとおわりに数字を意識しての表記といえる。

それではここで、五首全体を口語訳をまじえながら通釈してみよう。

久米禪師は九六番歌で、石川郎女に向って、『私があなたの気をもし引くようなことをしたら、あなたは貴人ぶっていやと言うでしょうね。』と、ひかえめに声をかける。すると石川郎女は、九七番歌で上二句を繰り返した後、『私の気を本気で引きもしないで、弓に弦をかけるわざ(方法)を知っているとは申すことができないものですがね。』と、やや曖昧な返事をする。当然次は禪師が答える番だが、郎女は九七番歌だけでは言葉が足りないと考え、続けて九八番歌で、『私の気を引いて下さるのならば、私はあなたの意のままに寄り従いましょうが、その後のあなたの心を知ることができないのですよ。』と、女らしい不安な気持ちをはっきりと歌う。禪師は郎女の九七と九八番歌とを承け、九九番歌で『弓に弦をつけて引く人は、行く末まで自分の心が変わらないとわかってる人だからこそ引くのです。』と返す。禪師は郎女の前二首を上手に活かしつつ、安心なさいと男らしく答える。そして、もう彼女は自分のものだとはかり、一〇〇番歌で『東国人の貢物を入れた箱の荷物の緒のように、妹はしっかりと私の心に乗っているのだなあ。』と、『(六回)と「に」(四回)を多用し、リズムカルな心境を歌い上げ、喜びの気持ちを卒直に表現するのである。』

九七および九九番歌の「ヲ」とは、切れずに一筋に長く続くもので、換言するならば、「心」である。すなわち、ヲをハクとは具体的に弓の両端をツルでつなぐことだが、それは自分の心を愛する人に懸けることの比喩的表現と考えられる。そして、一〇〇番歌のヲは荷の緒であるから、丈夫な繊維でつくられた決して切れるようなことのないヲ、それは将来までも二人の間は切れないのだ、という内容を間接的にうち出している。このように解釈するのは、深読みのしすぎであろうか。

むすび

萬葉集九七番歌の第四句は、④の「強佐留」や⑤の「強作留」のまま訓まないで置いておくというのもひとつの立場であろう。しかし、⑥の「弦作留」誤字説は、訓と釈が可能であり、相当有力と思われる。『校本萬葉集』の刊行以来、萬葉語研究では誤字説を極力しりぞける傾向にある。しかし、現存する萬葉集において、完全に一致した字面を持つ場合でも、それが原萬葉集においても同じであったと断言することはできまい。この九七番歌第四句などは、多分にその疑いがかけてられてもよいように思うのである。

注

(一) 『類聚古集』(臨川書店・一九七四年刊)の本文を参考までに挙げておく。

三層列代號乃真弓不引ぬは佐而行事
并初改て莫右ニみ女

(2) 岡田希雄『新譯華嚴經音義私記倭訓攷』(『國語國文』第十一卷・第三号)によった。

付記

本稿は、昭和五八年度の国語学演習(大野晋先生)において、口頭発表した内容をもとにまとめたものである。